

JAFEA中日本（スーパーヒルクライム モーグルトライアル）規約書

2010年1月5日改訂
※改定箇所を赤字で示します。

1. 主催及び運営

主催はJAFEA中日本支部イベント実行委員会とする。

2. 参加資格及び申込

- ①20歳以上の自動車免許取得者、未成年者は親権者の署名、捺印が必要。
- ②参加者は、事前に申込書及び、誓約書に署名捺印をして参加費と共に、各JAFEA加盟店及び協力店、又は当日会場にて受付を行うこと。
- ③主催者は参加申込者またはドライバーに対して理由を明示せず参加拒否の権限を有す。
- ④正式参加受理後は参加料を一切返還しない。
- ⑤同車両のダブルエントリーは可。

3. 参加車両、乗車定員及び装備品

- ①参加車両は、競技車両は競技に充分耐えられるクロスカントリータイプの四輪駆動車であり、かつ安全であること。
- ②乗定員は2名以内とする。
- ③ヘルメット(作業用不可)、グローブ(軍手不可)、服装は長袖、長ズボンを着用すること。助手席に乗車する人も同様の準備が必要。
- ④運転席、及び助手席にはシートベルトが装備され、正しく作動すること。(4点式以上が望ましいがXクラス以外の車両は3点でも可)
- ⑤オープンタイプの車両はロールバーを装備すること。
- ⑥ライト類には破損防止の為にテーピングをする。
- ⑦アンリミテッド以外の車両については、ナンバー付き車両を基本とし、4WDオーナーとしてのモラルに反する改造(特に騒音)をしないこと。
- ⑧Jeep等のドア、窓ガラスの無い車両は保護ネットを装備すること。
- ⑨主催者は上記基準に合致していない車両に対して修正を要求、クラスの変更、あるいは参加を拒否することができる。
- ⑩保険証(又はコピー)を持参するのが望ましい。

4. 車両点検及び車検

- ①レース前に申込店において、出場に適合する点検を受けることを推奨する。
- ②レース当日に車検を行います。車検において主催者の指示に従えない場合は参加拒否とみなし、その場から退場を命ずる。

5. 損害の補償

A.大会役員は、競技会の役務遂行に最善を尽くすのはもちろんであるが、役務遂行に当たり発生した、参加者、ドライバー、ヘルパー等の死亡、負傷、車両損害に対して一切の責任を負わないものとする。

- B.参加者は、車両及びその付属品が破損した場合及び、第三者に損害を与えた場合、その責任は、各自が負わなければならない。参加者は、主催者並びに大会役員が一切の損害事故の責任を免除されている事を了承しなければならない。すなわち、参加者の負傷、死亡その他車両等の損害賠償に対しては、主催者並びに大会役員が一切の責任を負わない。
- C.参加者は、参加車両及びその付属品の紛失、盗難及び、会場の物品を破損した場合、理由の有無を問わず、その責任を負わなければならない。

6. 異議申し立て

異議申し立ては、競技終了後30分以内に競技委員長まで、異議申し立て金10,000円を添えて書面で提出すること。

7. クラス区分

スーパーヒルクライム

- ・ ガソリン クラス1：(2000cc未満の原動機無改造車)
 - ・ ガソリン クラス2：(2000cc以上の原動機無改造車)
 - ・ ガソリン クラス1×：(2000cc未満の原動機及び加給器変更又は追加の改造車両)
 - ・ ガソリン クラス2×：(2000cc以上の原動機及び加給器変更又は追加の改造車両)
 - ・ ディーゼル クラス1：3000cc以下
 - ・ ディーゼル クラス2：3001cc以上
- *過給機付き(ターボチャージャー、スーパーチャージャー等)ガソリン車は1.5倍換算、ディーゼルはその限りではない。

注)その他のエンジン搭載車輛及び原動機改造については、競技委員長の判断にて行う。

- ・ アンリミテッド：ナンバー無しを含むスーパーモディファイ

8. 反則・失格規定

- ①コース内において、第三者の助け及び誘導を受けたドライバー。
- ②レース中、コース外の走行が確認された場合、そのドライバーにペナルティを与える。
- ③大会役員の指示に従わないドライバー。
- ④オフィシャルが危険行為と判断した場合。
- ⑤競技中、登録したドライバーにより競技を進行しなかった場合。
- ⑥人身事故を起こした時。(本人の場合も含む)
- ⑦競技中または競技に関する間、薬物等によって精神状態を繕うなど、又は飲酒をした場合。体調不十分での出場も認めない。
- ⑧妨害行為等を行った場合。
- ⑨主催者、スタッフ、参加者、その関係者に対して名誉を傷つけるような言動をした場合。
- ⑩会場アプローチにおいて、安全確保の為、障害物を設置するので、そこでの試走等を行わないように。確認された場合はレースの出場停止を命ずる場合がある。
- ⑪会場入場者は、本イベント主催者及びオフィシャルから何らかの指示が合った場合は、速やかにその指示に従うこと。従わない場合は、会場より退場を命ずる。

9. 競技会の延長・中止・打ち切り

特別な事情(事故、豪雨)により、競技の実施又は続行が困難になった場合、大会役員の判断により競技を中止する事がある。但し途中打ち切りの場合、競技は成立したものとみなし成績は打ち切り時のものとする。その場合、参加料の返還はない。

(赤字の所は2010年度の変更点なので要注意!!)